

**2023 年度**  
**東京藝術大学**  
**大学院映像研究科（博士後期課程）入学者選抜試験**  
**【出願資格認定審査】について**

学生募集要項（2，3頁）[1-4 出願資格 第7号，第8号]により出願しようとする方は，事前に本学が行う資格審査を受け，出願資格の認定を受けなければなりません。

この資格審査を受けようとする方は，次に示した書類等を期限までに提出してください。

**1. 提出書類・資料等**

イ) 出願資格認定審査申請書（別紙様式）

ロ) 学歴，職歴，研究歴，活動歴等を証明する書類

①大学入学以降に在籍した（在籍中を含む）各学校の卒業・修了・在籍等証明書及び成績証明書

②教育研究機関その他において職歴・勤務歴のある方（在職中を含む）は，在職期間及び業務内容等の証明書

③研究活動において表彰・受賞歴がある方は，それを証明するもの

④その他，参考となるものがあれば，各自で任意に追加提出してください。

ハ) 研究活動等が分かる資料 <任意提出>

（例：著書，学術論文，作品リスト，作品資料アルバム，研究論文のレジюме等，簡潔で分かりやすいもの）

ニ) 返信用封筒（長形3号封筒に自分の住所・氏名を記入し，切手94円分を貼付すること。）

※提出された書類・資料等は返却しません。ただし「ハ）研究活動等が分かる資料」については，返却希望者に対して，送料受取人払いにより返送します。

**2. 提出期限：2022年10月28日（金）17時【郵送・必着】**

大学院映像研究科教務係へ郵送（書留扱い）で送付すること。

**表面に「博士 出願資格認定審査申請」と明記すること。**

**3. 審査結果等**

審査の結果は，2022年11月11日（金）以降に申請者へ通知します。

出願資格を有すると認定された場合は，学生募集要項に従い，出願手続をしてください。

※ [1-4 出願資格 第8号]により出願資格認定審査に申請をする方は，年齢24歳以上（2023年4月1日現在）であること。

<想定される申請者の例>

国内・海外の大学，大学院等の修了者・中退者等で，それに加える教育研究機関等での研究歴を有する方，著書・学術論文等の研究業績を有する方，第一線で活躍する方などで，修士の学位を有する方と同等以上の学力があると思われる方

**◆問い合わせ先**

東京藝術大学大学院映像研究科教務係

〒231-0005 横浜市中区本町4-44 (Tel：045-650-6201)